

平成 24 年 2 月 14 日

各 位

中小企業金融円滑化法に係る説明書類の一部修正について

平成 23 年 11 月 11 日にご報告しました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に基づく貸付け条件変更等の実施状況につきまして、内容に一部誤りがありましたので、以下の通りご報告致します。

記

1. 同法第 4 条に基づく貸付け条件変更等の実施状況

【修正前】

お客さまが中小企業者である場合

単位:件、百万円(金額単位未満は切捨)、()内は申込みに対する比率(%)

	お申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	4,436 (100)	96,303 (100)	4,035 (91.0)	89,748 (93.2)	116 (2.6)	1,321 (1.4)	162 (3.6)	3,236 (3.3)	123 (2.8)	1,997 (2.1)
うち、信用保証協会等による債務 の保証を受けていた貸付債権	3,339 (100)	42,342 (100)	3,009 (90.1)	38,415 (90.7)	100 (3.0)	1,007 (2.4)	136 (4.1)	1,650 (3.9)	94 (2.8)	1,268 (3.0)

注) 1 件数・金額は法施行日(2009/12/4)以降、平成 23 年 9 月末までの累計となっています。件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。

注) 2 「貸付け条件変更等」の定義は、『中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令』に基づき計上しております。

【修正後】

お客さまが中小企業者である場合

単位:件、百万円(金額単位未満は切捨)、()内は申込みに対する比率(%)

	お申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	4,416 (100)	95,286 (100)	4,015 (90.9)	88,731 (93.1)	116 (2.6)	1,321 (1.4)	162 (3.7)	3,236 (3.4)	123 (2.8)	1,997 (2.1)
うち、信用保証協会等による債務 の保証を受けていた貸付債権	3,339 (100)	42,342 (100)	3,009 (90.1)	38,415 (90.7)	100 (3.0)	1,007 (2.4)	136 (4.1)	1,650 (3.9)	94 (2.8)	1,268 (3.0)

注) 1 件数・金額は法施行日(2009/12/4)以降、平成 23 年 9 月末までの累計となっています。件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。

注) 2 「貸付け条件変更等」の定義は、『中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令』に基づき計上しております。

2. 同法第7条第1項に基づく説明書類の一部修正

同法第7条第1項に規程する説明書類につきまして、以下の通り修正開示致します。

(1) 修正内容

「中小企業金融円滑化法」第7条第1項に規程する説明書類のうち、法第4条に基づく貸付条件変更等の実施状況（別表1）、（別表2）について係数の修正（別紙説明資料・表中下線部分）をしております。これは、貸付条件の変更等のお申込みを受付した貸付債権に誤計上があったことによるものです。

(2) 別紙説明資料

別表1. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額（債務者が中小企業者である場合）

別紙2. 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が中小企業者である場合）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

融資部 金融円滑化相談窓口（担当：河輪） TEL 055 - 962 - 2921

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
〔中小企業者のお客さま〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,274	15,059	25,710	38,821	55,082	68,933	83,717	95,286
うち、実行に係る貸付債権の額	1,326	12,478	22,375	34,066	48,935	62,741	76,918	88,731
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	154	367	973	1,589	2,843	注1 3,236
うち、審査中の貸付債権の額	3,855	1,830	2,047	3,072	3,782	3,074	2,035	1,321
うち、取下げに係る貸付債権の額	93	749	1,132	1,316	1,392	1,527	1,920	1,997
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 実行に係る貸付債権の額	379	5,473	8,718	14,277	19,956	27,002	32,830	38,415
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 謝絶に係る貸付債権の額	0	0	118	304	603	1,216	1,471	注2 1,650

注1・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの2,224百万円を含みます。

注2・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの1,407百万円を含みます。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔中小企業者のお客さま〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	174	688	1,193	1,769	2,461	3,156	3,814	4,416
うち、実行に係る貸付債権の数	51	545	970	1,525	2,141	2,821	3,453	4,015
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	15	33	64	113	143	注3 162
うち、審査中の貸付債権の数	120	110	154	138	176	129	102	116
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	33	54	73	80	93	116	123
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 実行に係る貸付債権の数	37	399	712	1,125	1,559	2,083	2,570	3,009
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 謝絶に係る貸付債権の数	0	0	14	29	54	101	119	注4 136

注3・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの123件を含みます。

注4・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの113件を含みます。

